平成16年1月25日　第1372号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

前年を下回る



年末年始スキー客入込み数調査

スキー場	12月29日～1月3日入込数(人)		
		前年	増減(%)
苗場	228,000	213,000	7.0
三国	1,180	1,560	△ 24.4
かぐら田代	9,800	9,300	5.4
かぐらみつまた	29,300	27,600	6.2
神立高原	14,620	49,240	△ 70.3
岩原	61,600	77,000	△ 20.0
湯沢パーク	10,600	11,700	△ 9.4
湯沢中里	27,500	31,600	△ 13.0
中里スノーウッド	7,070	6,920	2.2
土樽	460	330	39.4
ルーデンス湯沢	1,370	2,040	△ 32.8
湯沢高原	9,770	8,560	14.1
布場	5,310	6,540	△ 18.8
布場ファミリー	3,600	3,530	2.0
一本杉	4,330	4,330	0.0
加山キャプテンコースト	5,410	6,760	△ 20.0
GALA湯沢	22,410	16,410	36.6
NASPAスキーガーデン	15,850	17,150	△ 7.6
合計	458,180	493,570	△ 7.2

この年末年始は、すべてのスキー場で滑走可能でしたが、長引く不況やスキー人口の減少などの影響で、前年を下回り、45万8,180人（前年比92.8%）でした。

方面別では県内からのスキー客が約4万1千人、県外からが約38万5千人で、関東方面からが全体の84%を占めました。

スノーボーダーは、約17万6千人と10%減少しました。

主な内容

確定申告のお知らせ……2～3
高額受領委任払制度が実施されます……4
湯沢児童クラブを利用してみませんか？……5
町の奨学金貸与と就学援助……6
湯沢町臨時職員登録者募集……7
魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ……8
お知らせ……9～10
2月の暦……11
2月の救急診療当番……12

確定申告のお知らせ

申告書は、自分で書いてお早めに

2月16日（月）から3月15日（月）まで

所得税

●確定申告が必要な場合

事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などは、確定申告が必要となる場合があります。また、サラリーマンの方でも給与の年収が2,000万円を超えるときや給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるときは、確定申告が必要です。

●納税は期限内に

平成15年分の確定申告による所得税の納期限は3月15日（月）です。便利な振替納税をぜひご利用ください。

【問い合わせ】
小千谷税務署
TEL 0258・83・2093

住民税

●申告が必要な方

平成16年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は住民税（町・県民税）の申告をしなければなりません。ただし、次の方は申告の必要がありません。

①税務署に平成15年分の確定申告書を提出した人
②平成15年中の所得が給与のみで年末調整済みの人
※15年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。

●申告相談の日程

2月1日（日）に新聞折込予定の「住民税の申告のお知らせ」をご覧ください。

●申告相談に持参するもの

①印鑑及び預金通帳等口座番号のわかるもの
②給与及び年金を受給している方は源泉徴収票
③事業をしている方は収支明細書及びその資料
収支の内容がわかるのは、本人だけです。必ず、ご自分で書いてきてください。
④不動産や配当所得、その他の収入のある方は、その資料
⑤各種控除を受けようとする方は、その領収書や証明書

ご自分の相談日以外の日をご希望の場合は、あらかじめ電話等で連絡してください。

【連絡・問い合わせ】
税務課住民税係
TEL 784・3452

住宅借入金等特別控除を受けるための確定申告書作成説明会

住宅ローン等を利用してマイホーム新築や購入、増改築をされた方で、一定の要件にあてはまれば、住宅の用に供した年から10年間、住宅借入金等特別控除を受けることができます。この控除を受けるためには、確定申告が必要ですが、その書き方と内容についての説明会が開催されます。

【日時】 2月3日（火） 1回目 午前10時～（受付：午前9時30分～）
2回目 午後1時30分～（受付：午後1時～）
【会場】 サンライズ六日町（六日町坂戸399－1）
【問い合わせ】小千谷税務署 TEL 0258－83－2093
湯沢町役場税務課 TEL 784－3452

◎住宅借入金等特別控除の内容
借入残高の限度額は5,000万円。床面積50㎡以上が対象。
・居住の用に供する時期が
平成13年7月1日～平成15年12月31日の場合は
1～10年目：借入残高×1%（最高50万円まで）
※ただし、「住宅用財産の買替・交換」「住宅用財産の譲渡の特別控除」等の特例を受けた場合は、該当しません。



平成15年分 農業所得経費目安割合



◎経費目安割合
（一年間の農業収入金額の内）

田作物の農業収入が一番多い人	85%が経費
畑作物の農業収入が一番多い人	78%が経費
果樹栽培作物の農業収入が一番多い人	71%が経費
施設作物の農業収入が一番多い人	87%が経費

※農家のみなさんが、実際どの経費目安割合を使用して申告するかは、その年の収入金額を田作物収入・畑作物収入・果樹栽培収入・施設作物収入に分類し、最も収入金額の多い区分の経費目安割合を使用して所得計算することになります。経費目安割合には、苗代・肥料代・農薬代・減価償却費等すべての経費が含まれています。

計算例

①米収入（田作物）　1，500，000円
②野菜収入（畑作物）　700，000円
③果樹収入（果樹栽培）　800，000円
④ハウス野菜収入（施設作物）　1，000，000円

●収入金額の計算

①＋②＋③＋④＝　A収入金額計　4，000，000円

●必要経費の計算

A収入金額計　経費目安割合　B必要経費
4，000，000円　×　85%　＝　3，400，000円

●所得金額の計算

A収入金額計　B必要経費　所得金額
4，000，000円－3，400，000円＝　600，000円

①～④のうち米収入が一番多いので田作物が中心となり、田作物用の経費目安割合85%を使用します。

◎基準金額

米の家事消費（贈答米も含む）	販売価格の平均単価 23，400円（60kg当り）	いずれか1つを選ぶ
米の種子用	販売価格の平均単価 15，000円（60kg当り）	いずれか1つを選ぶ
畑作物の家事消費	販売価格の平均単価 59，500円（10ａ当り） （専ら家事消費に充てるために耕作する場合） 15，200円 （3歳以上の常住家族1人当り）	いずれか1つを選ぶ

※農業所得を収支計算される方で家事消費等の金額が不明な場合は、この基準金額を参考に計算しても差し支えありません。

高齢者の外来受診

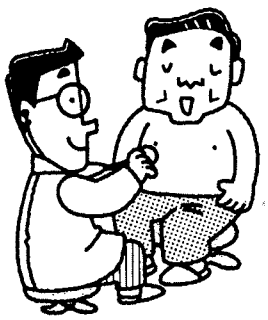
2月から「高額受領委任払制度」が実施されます

平成14年10月1日の老人保健等の改正により、外来受診の際には1割から2割の窓口負担をいただいています。
2月1日から、皆さんの負担の軽減を図るため、高齢者の外来受診について「高額受領委任払制度」を実施します。

◎窓口負担の一定額（自己負担額）は次のとおりです。

所得区分	一部負担金割合	自己負担限度額額（1ヶ月）
非課税世帯・Ⅰ	1割	8,000円
非課税世帯・Ⅱ	1割	8,000円
課税世帯（一般）	1割	12,000円
課税世帯（上位）	2割	40,200円

※一つの医療機関（総合病院は受診科目ごと）及び保険薬局での1ヶ月の金額です。



◎対象は…

■「老人保健」の方
■「国保の前期高齢者」の方（国保の70歳以上で老人保健でない方）

※ただし、次の場合は利用できません。

○公費負担医療、県及び市町村単独医療費助成事業（県障など）受給者の方
○在宅総合診療料算定の方
○交通事故の場合
○国保被保険者資格証明書が発行されている方
○労働災害の場合
○被用者保険（社保）加入者の方（老人保健受給者は除く）

◎この制度の利用を希望される方は医療機関又は保険薬局の窓口に申し出てください。

■自己負担限度額を超えた場合に限られ、1ヶ月ごとに「申請書」が必要です。
■保険証、老人保健受給者証、高齢者受給者証、減額認定証をお持ちの方は提示してください。（町民税が非課税世帯の方は「減額認定証」の交付を受けることによって、自己負担限度額の金額に減額されます。）

詳しくは…
住民課国保年金係
TEL 784・3453

地籍調査閲覧のお知らせ

平成14年度に一筆地調査等を実施した地籍調査区域（大字土樽中里地区の一部及び古野地区の一部）の地籍簿及び図面が作成されましたので、下記日程により閲覧を行います。

閲覧をすることは、皆さんの土地の境界等を確定するうえで最も重要なことです。関係者の皆さんは、印鑑（認印可）を持参のうえ、必ず閲覧くださいますようお願いします。

会　場	期　間	時　間
農山村開発総合センター	2月9日（月）～2月18日（水）（但し土曜日、日曜日、祝日は除く。）	午前9時30分～午後4時30分
湯沢町役場西館1階管財課	2月19日（木）～2月29日（日）（土曜日、日曜日は除く。ただし28日（土）及び29日（日）は閲覧を行います。）	午前9時～午後5時

【問い合わせ】　管財課国土調査係　TEL 784－2611

湯沢児童クラブを利用してみませんか？

湯沢児童クラブでは、利用を希望している児童を募集します。平成16年度（4月から）に利用を希望している方は申込ください。

【場所】
楽町会館（湯沢児童クラブ）

【日時】
平日、土曜日
：下校時～午後5時30分
春・夏・冬休み
：午前9時～午後5時30分

【対象】
湯沢町に住所を有し、小学校に入学している概ね10歳未満の児童。

※原則として1年間を通じて利用できる児童。

※児童の送迎は、保護者の責任でお願いします。

【利用料金】
1人につき、月額7，000円（おやつ、保険代等は実費）

【募集人数】
20人程度。（保護者の勤務状況、児童の家庭環境等を考慮の上選考します。）

【募集期間】
随時受け付けます。
（平成16年4月から利用を希望される方は、2月16日（月）までに利用申請書の提出をお願いします。）

※利用申請書は、湯沢児童クラブ、中央保育園、湯沢保育園、住民課にあります。

【入所決定】
利用月前月の中旬頃には、保護者に通知します。

【問い合わせ】
住民課保育係
TEL７８４・３００１
湯沢児童クラブ
TEL０９０・５７９０・２４１７



税務課資産税係から

❶住宅用地の固定資産税の軽減

居住の用に供する家屋の敷地については、地方税法により固定資産税が軽減されます。

このうち、平成15年中に家屋の用途が居住用から居住用でなくなった場合やその逆の場合など変更があったものについては、湯沢町税条例により、その旨の申告書の提出が必要です。

提出の期限は1月31日となっていますので、まだ申告していない方は至急ご連絡ください。次のような場合が該当します。

- **民宿を廃業し、客室だった部屋をすべて住宅にした。**
- **店舗の一部を改装して、従業員寮とした。**
- **住宅の一部を改装して、店舗を開業した。**

❷償却資産の申告

固定資産税の対象となる償却資産は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告していただくことになっています。昨年12月にお送りした申告書に必要事項を記入して、期限までに申告してください。（専用の用紙を使用している場合は、その用紙で申告していただいても結構です。）

なお、昨年中に資産の増加・減少がなかった場合や営業をやめた場合は、その旨を記入して提出してください。

【申告・問い合わせ】
❶❷とも税務課資産税係へどうぞ。
TEL７８４・３４５２

１月は「食を考える月間」です

おせち料理や七草がゆなど、1月は地域の特色をいかした食文化に触れる機会が多くなる季節。また、お正月休みの帰省などで家族が集まりやすいこの時期は、郷土料理などを通じて、伝統的な食文化を伝え、「食」について語り合う絶好の機会です。こうしたことから、毎年１月は「食を考える月間」として、食の安全・安心や食文化、食生活などについて考えるきっかけとなるような、さまざまなイベントが全国で行われています。

生涯を通じて健全で安心な食生活を送るためには、「食」に対する正しい知識を得て、望ましい食生活を実践することが欠かせません。こうしたイベントをきっかけとして、食に関して学んだり、考えたりしてみませんか。

ご利用ください

町の奨学金貸与と就学援助

奨学金貸与制度

修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

【奨学生の資格】

①湯沢町に住所を有する者の子弟であること。

②高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校又は各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給与又は貸与を受けていない者。

③心身ともに健全で修学に意欲のある者。

④世帯の前年の所得税の合計額が50万円以下であること。

【貸与額】

●高等学校又は専修学校の高等課程等
：月額20，000円以内

●大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等
：月額50，000円以内

【貸与期間】

貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで。

【貸与利息】

貸与利息は無利子です。

【返還期間・方法】

貸与を終了した翌年度から貸与を受けた年度数の2．5倍の年数で、半年賦での返還（半年毎の支払い）となります。

【申請受付期間】

3月15日（月）～31日（水）

※平成16年度の申請者は、この期間内で取りまとめますが、予算の範囲内で年度途中でも随時受付します。



就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です。

保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査して認定した場合に支給されます。なお、認定は単年度ごとですので、現在認定されている方でも申請が必要です。

【申請に必要なもの】

①申請書（教育委員会学校教育課にあります。）

②添付書類

●町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの

●児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書又は認定通知書の写し

●世帯更生資金（生活福祉資金）の貸付を受けている場合には、世帯更生資金の貸付決定書の写し

●町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料（税）の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

【申請受付期間】

3月15日（月）～31日（水）

◈詳しくは、学校教育課（℡784・2211）へお問い合わせください。

下水道のこと Ⅱ

1日でも早い下水道への接続を！

町の下水道普及率も84．8％（平成15年4月1日現在）となり、湯沢・神立・土樽・浅貝地区では大部分の方々が下水道を使用することが可能となっています。

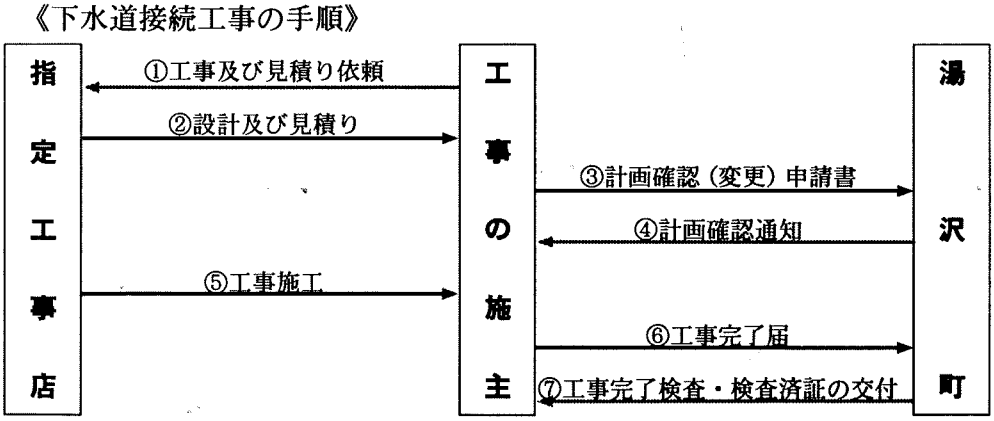
下水道に各ご家庭の接続が進むと、川や排水路等がきれいになり、自然環境や生活環境の改善につながります。

町では、下水道が使用可能となってから、おおむね3年以内に下水道への接続をお願いしています。1日でも早い下水道への接続をお願いします。

また、工事資金の貸付金制度もありますので、気軽にご相談ください。

【問い合わせ】
水道課
℡784・4853

《下水道接続工事の手順》



平成16年度 湯沢町臨時職員登録者募集

募集職種	登録資格	勤務場所	賃金月額	その他
事務補助	高卒以上の学歴を有し、平成16年4月2日時点で年齢18歳以上49歳以下	役場または町施設	140,700円（通勤費支給、期末手当なし）	【福利厚生】 厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労災保険については、法令の定めるところにより加入します。 【雇用期間】 5ヶ月以内。ただし、必要に応じて、1ヶ月離職した後5ヶ月以内の範囲で延長する場合もあります。（1日の勤務時間が少ない学童保育、特殊学級介助員については取り扱いが異なります。） 【応募方法】 市販の履歴書に所要事項を記入し、登録に必要な資格証、免許証の写しを添付のうえ、役場総務課に提出してください。なお、再登録の方については履歴書の写真及び資格証、免許証の写しは不要です。 【募集期間】 4月から採用を希望する方は、2月27日（金）までにお申し込みください。それ以外の方は、随時受け付けます。
保育士	保育士資格または幼稚園教諭免許を有し、平成16年4月2日時点で年齢49歳以下	町立保育園	151,500円～（通勤費支給、期末手当なし）	
給食調理員	栄養士の資格または調理師免許を有し、平成16年4月2日時点で年齢18歳以上59歳以下	町立保育園等	145,500円～（通勤費支給、期末手当なし）	
保健業務補助及びケアマネージャー	保健師、助産師、（准）看護師いずれかの免許（ケアマネージャーはケアマネージャーの資格）を有し、平成16年4月2日時点で年齢49歳以下	保健センター（総合福祉センター内）	157,500円～（通勤費支給、期末手当なし）	
学童保育（放課後児童指導員） ※平日4時間勤務 通常は午後	保育士資格又は教員資格等を有し、平成16年4月2日時点で年齢59歳以下	湯沢児童クラブ（楽町会館内）	133,400円～（通勤費支給、期末手当なし） ※4時間勤務の場合78,800円～	
特殊学級介助員及び補助教員	教員資格等（介助員については保育士資格でも可）を有し、平成16年4月2日時点で年齢59歳以下	町内小中学校	157,500円～（通勤費支給、期末手当なし）	

【問い合わせ】
総務課人事給与係　TEL 784－3451
※登録者が多数あった場合等、登録いただいても採用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
※保健業務補助の職種では、検診・相談・訪問等の補助をしていただきます。

湯沢高校の存続について陳情

12月17日、11月20日に行われた総決起大会を受けて、湯沢高校の明日を考える会（高山　昇会長）の7人で、新潟県教育委員会へ湯沢高校の存続について陳情に行きました。

県教育委員会は、五十嵐教育次長（写真左から1人目）が応対しました。

湯沢高校の明日を考える会の皆さんは、湯沢高校の存続について、強く要望していました。



魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

TEL 7 8 4 ・ 3 3 7 7

1月26日は文化財防火デー サイレン吹鳴にご注意を！

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機としています。

1月26日（月）は、貴重な文化財を守るため、荒谷毘沙門堂（田中・多聞神社）で消防車が出動して放水訓練を実施します。

午前10時頃、神立保育園前のサイレンが鳴りますのでご協力をお願いします。

平成15年の火災・救急の発生状況

平成15年は前年に比べ救急・火災とも減少しましたが、43件の火災中建物火災は24件を占め、出火原因として「鍋の火のかけ忘れ」「電気関係」が多く、次いで「たばこ」「火遊び」「ストーブ」となっています。

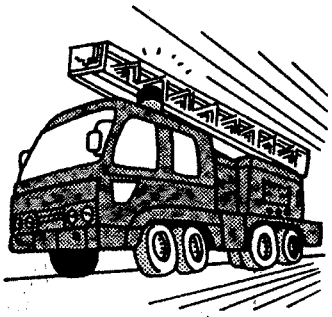
お出かけ前の火の元の点検を心がけましょう。

火災の発生状況

	平成14年 1月～12月	平成15年 1月～12月	増減
湯沢町	11件	9件	－2件
塩沢町	10件	14件	＋4件
六日町	13件	12件	－1件
大和町	10件	8件	－2件
南魚沼郡内計	44件	43件	－1件

救急出動状況

	平成14年 1月～12月	平成15年 1月～12月	増減
湯沢分署	852件	828件	－24件
魚沼消防署	1,709件	1,692件	－17件
大和分署	352件	327件	－25件
合計	2,913件	2,847件	－66件



高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165

（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談の種類	相談時間	2月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00（土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法律	13：30～16：00	2日，9日，16日 23日，26日
医療	13：30～15：30	4日
痴呆	14：00～16：00	18日
公的年金・保険	13：30～15：30	3日
税金	10：00～12：00	13日
健康・介護	10：00～16：00	12日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～2月2日　「確定申告で税金が戻る場合」
2月3日～2月17日　「家計と環境に優しい節約アイディア」
2月18日～3月3日　「ボケを防ぐ生活」

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（案）に関する公告・縦覧のお知らせ

県では、「湯沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（＝都市計画区域マスタープラン）」の策定にあたり、次のとおり都市計画案の公告・縦覧を行います。

なお、この都市計画案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに新潟県に意見書を提出することができます。

《都市計画案の内容》
「湯沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
《縦覧日時》
2月13日（金）～27日（金）（土曜・日曜を除く）
午前8時30分～午後5時15分
《縦覧場所》
・湯沢町役場建設課
・六日町土木事務所計画調整課
《問い合わせ》
県土木部都市局都市政策課都市計画係
TEL025・280・5429

■湯沢町の交通事故発生状況■

平成15年は、平成14年に比べ事故件数及び負傷者数がともに減少しています。

気持ちも新たに安全運転を実践しましょう。そのためには、まず正しい運転姿勢を保つことが大切。また、シートベルトとチャイルドシートの着用は運転の基本です。車に乗ったら、必ず着用しましょう。

	平成15年	平成14年	増減
発生件数	59件	83件	－24件
死亡者	2人	3人	－1人
負傷者数	87人	118人	－31人

（平成15年1月～12月末現在）

六日町高等学校からのお知らせ

最近、六日町高等学校の職員や同窓会を名乗り、同窓生の家族から住所や電話番号、勤務先などを聞き出そうとする電話が相次いでいます。

六日町高等学校では、同窓生に対して、電話で問い合わせすることはありませんので、このような電話には十分注意してください。

幅広いニーズに対応した高等学校教育を

柔軟な学習形態をとる定時制・通信制課程の生徒を次により募集しています。

【定時制課程】
《募集している学校》
・単位制による高等学校
新潟翠江（仮称）、荒川、長岡明徳、堀之内、出雲崎、高田南城、新潟市立明鏡
・学年制による高等学校
新発田南（豊浦分校）、三条、十日町
《推薦選抜》
・出願期間
1月28日（水）～30日（金）
・面接日
2月9日（月）
《一般選抜》
・出願期間
2月19日（木）～23日（月）
・学力検査
3月10日（水）

【通信制課程】
《募集している学校》
新潟翠江（仮称）、高田南城
《一般選抜》
・出願期間
2月25日（水）～4月2日（金）
※学力検査は行いませんが、志願者全員に面接を行います。

【問い合わせ】
県教育庁高等学校教育課
TEL025・285・5511（内線3881、3882、3883）

越後商人塾　第3弾　企業・地域発展への道を学ぶ

地域自慢であった「秋田比内鶏」が今地域に元気を与えています。その仕掛け人が愛郷魂と商人魂を語ります。

【日時】
2月4日（水）
午後6時30分～8時
（受付　午後6時～）
【場所】
ホテル金誠館（六日町）
【講師】
柳澤　正彦　氏
（秋田比内や㈱代表取締役専務）
【対象】
・地域産業の活性化を考えている方
・経営者と経営幹部
・農業関係者
【申込方法】
当日、受付にて申込みください。
【参加費】
1人　1,000円
【申込・問い合わせ】
NPO魚沼創造事務局
TEL782・5165
FAX782・5164

2月のけんこつ体操教室のお知らせ

『丈夫な筋肉（転びにくい身体）づくり』『丈夫な骨（痛みがなくたとえ転んでも骨折しない身体）づくり』の教室です。全身を動かし、運動後の爽快感を体感しましょう。

【日程】

会　場	期　日	時　間
神立中央会館（栄町）	10日㈫ 24日㈫	9：30～11：00
神立中央集会場（田中）	6日㈮ 20日㈮	10：00～11：30
農山村開発総合センター	2日㈪ 16日㈪	10：00～11：30
松川生活改善センター	4日㈬ 25日㈬	10：00～11：30
下湯沢公民館	4日㈬ 18日㈬	10：00～11：30
ロープウェー事業所	5日㈭ 19日㈭	10：00～11：30
総合福祉センター	3日㈫ 17日㈫	10：15～11：45
	12日㈭ 26日㈭	10：15～11：45

【参加費】　100円（申し込みは不要）
【問い合わせ】　在宅介護支援センター　TEL 784－3000

三国川ダム水源地域ビジョン（案）の意見募集

三国川ダム管理所では、平成14年度から委員会により、「三国川ダム水源地域ビジョン」（三国川ダム水源地域の将来像）について策定してきました。皆さんが住んでいる地域の個性を上手に生かし、組織づくり、活動計画等を皆さんと一緒に考え、将来ともに自立的、持続的な活性化の実現を目的としています。

今回、この「三国川ダム水源地域ビジョン」について広く皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。締切は、2月4日までです。

【問い合わせ】
(社)北陸建設弘済会湯沢支所
TEL784・1575
ホームページ…http://www.hrr.mlit.go.jp/saguri/
Eメール…saguri@hokurikutei.or.jp

創業支援制度　緊急雇用創出特別奨励金

・起業を支援します

創業を行い非自発的離職者等を雇い入れる事業主に対して、創業経費の3分の1から3分の2（上限あり）を支援する制度として、「地域雇用受皿事業特別奨励金」、「受給資格者創業支援助成金」及び「高年齢者等共同就業機会創出助成金」制度があります。

・所定外労働時間を短縮し労働者を雇い入れた事業主の方を支援します

雇用情勢が悪化した地域において、労使の合意により労働時間の短縮（所定外労働時間の短縮を含む）とそれに伴う賃金の減額を行い、非自発的失業者等を雇い入れる事業主に対する支援制度として「緊急雇用創出特別奨励金」制度があります。

【問い合わせ】
◆地域雇用受皿事業特別奨励金について
（財）産業雇用安定センター新潟事務所
TEL025・290・6810
◆高年齢者等共同就業機会創出助成金及び緊急雇用創出特別奨励金について
(社)新潟県雇用開発協会
TEL025・241・3123
◆受給資格者創業支援助成金について
六日町公共職業安定所
TEL772・3157

「宿場の湯」の展示室が変わりました。

1月24日より童画展の作品展示場としてリニューアルオープンしました。

展示室には常時約30点のこれまでの童画展入賞作品が展示されています。展示室のみのご利用は無料となっています。

「宿場の湯」のご入浴と併せてご利用ください。

【問い合わせ】
宿場の湯
TEL789・5855

2月の心配ごと相談日

4日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝
18日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ
25日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　南雲ミヨシ

【会場】
総合福祉センター
※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

2月の行政相談

10日（火）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【場所】
湯沢町公民館

今月の納税等

町県民税　（第4期）
国民健康保険税・介護保険料　（第4期）

納期限は、2月2日㈪です。
口座振替納付の方は、1月28日㈬に引き落としさせていただきます。
※納付は便利な「口座振替制度」もあります。
ぜひご利用ください。

～ 2月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(11日休み)		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	12日・26日	10日・24日	13日・27日	18日
紙類・布類		5日	3日	6日	4日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	19日	17日	20日	25日
空き缶		3日・17日	5日・19日	4日	6日・20日
空きびん		10日	12日	18日	13日
その他の不燃ごみ		24日	26日	25日	27日

お願い

○携帯用ガスボンベ、スプレー缶等は、穴を開けてから不燃ごみとして出してください。(処理の途中で爆発事故がありました。)

○12月中にテレビのブラウン管を巧みに不燃ごみに混入して出しているケースが5件ありました。家電リサイクル法の施行により、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)は収集できません。購入先に引き取ってもらうか、リサイクルセンターへ搬入してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 －3149)

日	種目	対象	時間	会場
3㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
4㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
5㊍	1歳6ヶ月児健診	H14. 6月、7月生まれ	13:00～13:15(受付)	総合福祉センター
10㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
12㊍	1歳むし歯予防教室	H14.11月、12月生まれ	9:30集合	総合福祉センター
		H15.1月、2月生まれ	10:00集合	
17㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
18㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
24㊋	心の相談会	予約が必要	14:00～16:00	総合福祉センター
25㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
26㊍	乳児健診	H15. 4月、10月生まれ	13:00～13:15(受付)	総合福祉センター
27㊎	離乳食教室	H15. 6月～8月生まれ	10:00集合	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種類	対象	会場・時間
3㊋	麻しん	生後12～90ヶ月の間に1回接種 (1歳を過ぎたらなるべく早く受けることが望ましい)	保健医療センター内健康増進施設 14：00～15：00
24㊋	三種混合	1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月おいて1回接種	

予防接種の望ましい受け方の順序	①ツベルクリン・BCG	②ポリオ	③三種混合	④麻しん	⑤風しん	⑥日本脳炎

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成15年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

2月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　TEL 773－5111

日	受付時間	内科	外科
1（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
7（土）	12：00 ～ 18：00	中澤医院　TEL 773－3211	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
8（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
11（水）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
14（土）	12：00 ～ 18：00	坂内医院　TEL 776－2015	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
15（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
21（土）	12：00 ～ 18：00	城内病院　TEL 775－2009	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院
22（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
28（土）	12：00 ～ 18：00	高橋医院　TEL 784－2410	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院
29（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　TEL 773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院

1月31日（土）の救急診療当番が変更となりました。ご了承ください。

受付時間	内科	外科
12：00 ～ 18：00	保健医療センター　TEL 780－6543	六日町病院
18：00～翌朝6：00	六日町病院　TEL 772－7111	六日町病院

●保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとっていて、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター（TEL 780－6543）までご連絡ください。ホームページ（http://yuzawamed.jp/）で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

お誕生おめでとうございます

12月16日　南雲　康誠（こうせい）さん　（小坂、康夫・愛子さん）
12月16日　髙橋　さくらさん　（古野一、典行・史恵さん）
12月22日　富沢　暖（ひなた）さん　（二居、佳史・絵美さん）
12月28日　本戸　夢華（ゆめか）さん　（上中、寛伸・和佳子さん）
1月1日　村中　渓亮（けいすけ）さん　（上中、俊久・和美さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月17日　板倉　せツコさん　（諏訪、80歳）
12月21日　藤川　真澄さん　（浅貝、38歳）
12月22日　田中　四郎さん　（浅貝、67歳）
12月25日　髙井　一夫さん　（諏訪、84歳）
12月30日　関　村重さん　（三俣一、87歳）
12月30日　髙橋　のぶさん　（桑町、88歳）
12月31日　渡邉　フサさん　（上中、90歳）
1月10日　南雲　トヨ子さん　（滝ノ又、67歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

12月届出分		1月1日現在	（前年比）
出生	5	男	4,363（－ 49）
死亡	13	女	4,539（－ 66）
転入	31	計	8,902（－ 115）
転出	27	世帯	3,161（－ 30）